



広報  
No.116

# かんおんじ

# 6

June

2015 / 平成27年



## バレエの楽しさや面白さを体験

(関連記事11ページ)

### 目次

- 児童手当・特例給付の現況届 子育て世帯臨時特例給付金 … 2
- 合併10周年記念冠事業を募集します！ …… 3
- 出前講座を利用してください …… 4・5

# 児童手当・特例給付の現況届 子育て世帯臨時特例給付金

子育て支援課 ☎ 23 - 3962



「児童手当・特例給付」の現況届と「子育て世帯臨時特例給付金」の申請書を、6月上旬に郵送します。内容を確認し、必要事項を記入、押印して期間内に同封の返信用封筒で返送してください。

## ☆6月は「児童手当・特例給付」 現況届の提出月

6月以降の児童手当を受けるには現況届の提出が必要です。現況届は、6月分以降の児童手当を引き続き受ける要件（児童の監督や保護、生計同一の関係など）を満たしているかどうかを確認するためのものです。

対象者には、現況届の用紙を送付します。

■提出期限 6月30日(火)

■提出先 子育て支援課

■提出方法 返信用封筒で郵送

■必要書類

現況届、健康保険証(現況届記載の受給者)のコピー

※平成27年1月1日に、観音寺市に住所がなかった人は平成27年度所得課税証明書が必要

※児童の住所が市外にある場合は、別居監護申立書と住民票(児童を含む世帯全員の本籍、筆頭者、続柄等全て記載のもの)が必要

■注意 提出がない場合は6月以降の手当が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

## ☆子育て世帯臨時特例給付金の申請

子育て世帯の負担を緩和する臨時的給付措置として、対象児童1人に3千円を1回限りで支給します。申請が必要ですので、次のとおり郵送の申請書で申請してください。

■支給対象者

平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の受給者

基準日(平成27年5月31日)

■対象児童

支給対象者の平成27年6月分の児童手当(特例給付を除く)の対象になる児童

■給付額 対象児童1人につき3千円

■申請方法

・期間/6月1日(月)~12月1日(火)(当日消印有効)

・提出方法/返信用封筒で郵送

■注意

・申請書は、平成27年6月分の児童手当(特例給付を含む)の受給者全員に送付しますが、要件を満たさない人は、支給対象外となります。

・公務員は申請書に記載後、所属先で証明を受け、子育て支援課へ提出してください。

詳しくは、問い合わせてください。

## 申請が必要です 児童扶養手当 特別児童扶養手当



子育て支援課 ☎ 23 - 3962

### ☆特別児童扶養手当

精神または身体に一定以上の障がいがある児童を家庭で養育している人が対象です。

■受給期間

児童が20歳の誕生日の前日まで

■注意

児童が児童福祉施設に入所している場合など、手当が受けられないことがあります。

### ☆児童扶養手当

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもを育成する家庭(ひとり親家庭等)の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。支給要件など、詳しくは問い合わせてください。

■受給期間

児童が18歳の誕生日以後、最初の3月31日まで(心身に中程度以上の障がいがある児童は、20歳の誕生日の前日まで)

■注意

児童が福祉施設に入所している、事実婚があるなど、手当を受けられない場合があります。

平成26年12月手当分から公的年金等を受給している人も、年金額が児童扶養手当の額より低い場合には、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになりました。ただし、児童扶養手当額は、所得に応じて決まります。

# 合併10周年記念 冠事業を募集します!

各種団体や市民の皆さんが実施する事業に、「観音寺市合併10周年記念」の冠名を付けて、合併10周年を一緒に盛り上げてくれる事業を募集します。

## 対象事業

7月1日から平成28年3月31日までの期間に、市民や各種団体、企業等が実施する事業

## 募集期間

6月30日(火)まで

## 冠事業の特典

- 事業の名称に冠を付ける許可
- 観音寺市の後援名義等の使用の承認
- 広報かんおんじや市ホームページで事業をお知らせ

## 事業の名称に付ける冠名

- 観音寺市合併10周年記念
- 観音寺市合併10周年記念事業
- 上記のほか、市長が特に認めたもの

## 注意

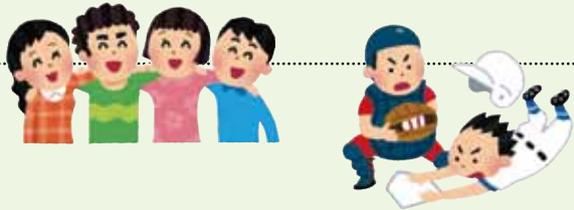
対象事業については制限があります。申し込み方法や詳細については、企画課までお問い合わせください。

事業費の補助を行うものではありません。

## 問い合わせ先

企画課 ☎ 23 - 3917

E-Mail : kikakuchosei@city.kanonji.lg.jp



# 平成27年度の市民税・県民税

税務課市民税係 ☎ 23 - 3922

## ◆納税通知書の発送

本年度の市民税・県民税納税通知書は、6月中旬に発送します。第1期納期限（6月30日）まで日数がありませんが、期限内の納付をお願いします。

なお、納期限までに納付が困難な場合は、税務課へ相談してください。

## ◆上場株式等の軽減税率の廃止

上場株式等に対する税率は、平成25年12月31日までは10%（所得税7%、住民税3%）の軽減税率が適用されていましたが、この軽減税率が廃止され、平成26年1月1日以降に支払いを受けたものは、従来の20%（所得税15%、住民税5%）の税率に戻りました。

※ただし、所得税については、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、復興特別所得税が加算されます。

## ◆住宅借入金等特別税額控除の拡大等

平成26年4月1日から平成29年12月31日までの間に入居した人（住宅ローンの控除の適用を受けることができる人）のうち、消費増税後の金額で新築等をした場合に、所得税で控除しきれなかった額を下表の控除限度額の範囲内で住民税から控除します。

入居時期	平成25年（現行） および 平成26年1月～3月	平成26年4月1日 ～ 平成29年12月31日
住民税の控除限度額	所得税の課税 総所得金額等の5% （最高97,500円）	所得税の課税 総所得金額等の7% （最高136,500円）

# 出前講座を利用してください

市では、行政のさまざまな情報を市民の皆さんに提供し、市政への理解と市民参加による協働のまちづくりを推進するため、「出前講座」を開催しています。ぜひ、グループ等で活用してください。

## 受講できる人

市内に在住または勤務、在学しているおおむね10人以上で構成するグループまたは団体  
(政治・宗教・営利を目的とする場合や、苦情、個別相談等を目的とする場合などは利用できません)

## 会場 (市内に限る)

手配等は申込団体でお願いします。

## 実施時間

午前10時～午後9時 (休日・祝日の実施は相談してください)



市民の皆さんが主催する集会や催しなどの場に職員が出向き、市の取り組みや暮らしに関することなどをお話しします。  
講座メニューから希望の講座を選んで申し込んでください。多くの皆さんの利用をお待ちしています。

## 講座開催までの流れ

- ①「講座メニュー」から希望する講座を選び、開催希望日の1カ月前までに、秘書課に申込書を提出してください。(郵送、FAX可)  
申込書は、市役所総合案内所、秘書課、各支所にあります。  
(市ホームページからもダウンロードできます)
- ②「出前講座決定通知書」を送付します。
- ③出前講座を開催
- ④出前講座の受講後に、感想や意見を秘書課へ提出してください。



## 申し込み・問い合わせ先

〒768-8601 (住所記載不要)  
観音寺市秘書課  
☎ 23-3915      FAX 23-3920

出前講座は平成26年度も  
たくさんの方に利用していただき、大好評でした!!

### 平成26年度の実績

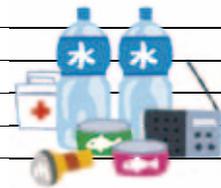
- 申請 = 59講座
- 参加者数 = 1,853人
- 申し込みの多かった講座



- |   |         |                                 |
|---|---------|---------------------------------|
| 1 | 講座No.51 | 防災について (危機管理課)                  |
| 2 | 講座No.22 | 介護予防について (観音寺市地域包括支援センター)       |
| 3 | 講座No.31 | 観音寺市のごみについて (生活環境課)             |
| 4 | 講座No.56 | 地震災害に備えて (三観広域行政組合消防本部)         |
| 5 | 講座No.21 | 介護保険について (高齢介護課)                |
| 6 | 講座No.23 | 地域包括支援センターについて (観音寺市地域包括支援センター) |

## 出前講座メニュー

	No.	講 座 名	時間(分)	担 当 課	
市政・まちづくり	1	観音寺市総合振興計画について	60	企画課	
	2	交流・定住促進について	45		
	3	男女共同参画について	45		
	4	観音寺市の行政改革について	45		
	5	統計調査について	30	秘書課	
	6	広聴広報活動について	45		
	7	観音寺市の財政状況	60		
	8	選挙について	30		
子育て・健康・福祉	9	子育て支援について	30	子育て支援課	
	10	ひとり親世帯への支援について	30		
	11	家庭児童相談・女性相談について	30		
	12	保育所と子育て支援センターについて	50		
	13	国民健康保険・後期高齢者医療について	40	健康増進課	
	14	生活習慣病の予防＝観音寺市の現状は＝	60		
	15	がん予防＝観音寺市の現状は＝	60		
	16	食育(食生活)について	60		
	17	女性の健康づくり	60		
	18	子どもの健康について	60		
	19	障がい児(者)福祉制度について	60	社会福祉課	
	20	高齢者福祉制度について	40～60	高齢介護課	
	21	介護保険制度について	60～90		
	22	介護予防について	60～90	観音寺市地域包括支援センター	
	23	地域包括支援センターについて	60		
	24	高齢者の権利擁護について	60		
	25	成年後見制度について	60		
	26	認知症を学び地域を支えよう(認知症サポーター養成講座)	90		
	暮らし・環境	27	個人住民税について	30	税務課
		28	固定資産税について	30	
		29	市税の納期・口座振替、軽自動車税・たばこ税について	30	
		30	交通安全教室	60	地域支援課
		31	観音寺市のごみについて *地域または自治会で申し込み	60	生活環境課
		32	人権について	60	人権課
		33	中山間地域等直接支払制度 *中山間地域等該当地区が対象	60	農林水産課
		34	多面的機能支払交付金事業 *事業に取り組む意欲のある地域が対象	60	
35		道路の維持管理について	30	建設課	
36		漁港・港湾施設の維持管理について	30		
37		河川の維持管理について	30		
38		住宅耐震診断・耐震改修補助事業について	30		
39		観音寺市の公園・緑地について	45	都市整備課	
40		観音寺市の都市計画について	40		
41		開発許可制度・駐車場法について	30		
42		市営住宅について	45	商工観光課	
43		企業立地に対する優遇制度について	30		
44		観音寺市の下水道について	60	下水道課	
45		古代の観音寺について *プロジェクターを使用	90	文化振興課	
46		ニュースポーツを体験	120	市民スポーツ課	
47		図書館の利用について	30	図書館	
48		観音寺市の水道事業について	60	水道局	
49		農地の売買・転用について	30	農業委員会事務局	
50		農地の貸し借りについて	30		
安心・安全		51	防災について	45	危機管理課
		52	火災予防講座(住宅用火災警報器等)	30	三観広域行政組合 消防本部
		53	救命基礎講習(応急・救命手当の基礎的な内容)	60	
		54	普通救命講習(心肺蘇生法とAEDの使い方など)	180	
		55	上級救命講習(普通救命講習、応急手当と搬送方法など)	480	
		56	地震災害に備えて *プロジェクターを使用	60	
	57	119番について	30		
	58	チャレンジ! 防災(防災体験と消防署見学) *幼児・小学生を対象	60～90		
	59	防災体験(防災センターで防災体験)	60		



# 6月1日は人権擁護委員の日

人権課 ☎23-3928

## 人権擁護委員を知っていますか？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちで、現在、全国の市町村に約1万4千人が配置され、地域に密着した活動を行っています。

人権擁護委員の活動の一つに、人権相談があります。家庭内の問題（夫婦、親子、結婚、離婚、扶養、相続など）や隣近所とのもめ事、差別問題などを、人権擁護委員や人権相談所で相談できます。

本市でも、毎月特設相談所を設け、相談日を広報かんおんじ「相談あれこれ」のコーナーに掲載しています。相談は無料で、相談内容等の秘密は固く守られますので、気軽に相談してください。

## 人権擁護委員

地域	氏名
高屋町	五味 勲
出作町	西山 節子
柞田町	森脇 豊子
観音寺町	三宅 敬子
観音寺町	合田 朝子
観音寺町	吉田千恵子
古川町	北村 豊美
新田町	小山 利幸
大野原町	藤岡 修
大野原町	竹内 保壽
大野原町	石川 太郎
大野原町	三好 久恵
豊浜町	川上 裕子
豊浜町	廣畑須美子
豊浜町	石川 昌幸
豊浜町	阪上 耕造

(平成27年4月1日現在)  
(敬称略・順不同)



## 特設人権相談

### 6月の相談日

6月1日(月)午前10時～午後3時  
ふれあい文化センター  
大野原いきいきセンター  
6月9日(火)午前10時～午後3時  
豊浜福祉会館

## 子どもの人権 110番

いじめや体罰、虐待など子どもに関する相談や情報

☎0120-007-110

(フリーダイヤル)

全国一斉強化週間

6月22日(月)～6月28日(日)

期間中は、休日も電話相談を実施しています。

平日 午前8時30分～午後7時まで  
土・日 午前10時～午後5時まで

## 女性の人権 ホットライン

夫やパートナーからの暴力や職場でのセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為などに関する相談

☎0570-070-810

(ナビダイヤル)

## みんなの人権 110番

差別や虐待、パワーハラスメント等、さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。

☎0570-003-110

(ナビダイヤル)

「四国一斉！12時間電話相談の開設」

6月1日(月)午前9時～午後9時

☎0120-459-737

(フリーダイヤル)

高松法務局観音寺支局

☎25-4528

# 正しい認識で明るくい社会を

学びから始まる人権

## 人権教育は家庭から

私は、いつものように車いすで街に出た。途中、幼い子が車いすの私を見て、お母さんに尋ねる声が聞こえた。「あの人、どうしてあんなのに乗っているの？」お母さんが答えた。「あの人は、悪いことをしたから、あんなになったのよ。」私は怒りを感じた。親が間違っていたことを子どもに教えている、子どもがかわいそうだと。

これは、ある人権啓発パンフレットに実際にあった話として紹介されていたものです。幼い子どもは、どの子も素直な目をしていて

好奇心に溢れ「あれなに？」「なぜ？」などと、周りの大人に問いかけます。このように子どもたちに対して、私たち大人はどう向き合えばよいのでしょうか。

人は、生まれながらにして差別意識や偏見を持っているはずはありません。成長過程の中で、さまざまな出来事や人々との関わりを通して、いつの間にか差別心や偏見を持つようになるものと考えられます。子どもたちの心の成長に、大きな影響力を持つのが親や家庭の教育です。人権について、子どもが学校で学

んだことも、家庭で「あの子とは遊ばないように」「そんないい」などと、否定されたり歪められたりすると、新たな差別や偏見を生み出すことにもなりかねません。

自他の生命の尊重や相手の立場に立つて考えることなど、社会生活を営む上での基礎的な心情や態度は、学校や園などの教育だけでは決して育てられるものではありません。今一度、家庭や親の果たす役割を認識したいものです。

おめでとう  
ございます

平成26年度  
人権作品優秀賞



作田小学校3年  
齋藤 史恭さん



中部中学校3年  
渋谷 青伽さん

## 男女共同参画

「男女共同参画週間」6月23日～29日

企画課男女共同参画推進室

☎ 23-3917

### ◆最優秀作品

『地域力×女性力』  
無限大の未来



男女共同参画社会とは、男性と女性がお互いに人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会をいいます。「参画」とは、単なる「参加」とは違い、計画や立案段階から主体的に関わり、意見を反映させることを指します。

男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めるため、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」としています。内閣府では、この週間に合わせて、暮らしやすい元気な地域社会にするために、「男性だけでなく女性もリーダーシップをとる社会を応援しましょう」というキャッチフレーズを募集し、応募総数2千3百31点の中から次の作品が選ばれました。

皆さんのまわりの女性たちは生き生きと活躍していますか？活力ある社会の実現に向け、新しい発想を期待するためにも女性の活躍やリーダーシップが必要で、企業などでは女性管理職の登用が増えてきていますが、一方で積極的にリーダーシップをとることに女性自身が抵抗の意識を持っているという側面もあります。男女共同参画社会を実現するためには、男女という枠にとらわれることなくおのおのが自由にチャレンジし、全員で参画することが必要不可欠です。

男女共同参画週間を機会に、自分が発揮できる力についてぜひ考えてみてください。皆さんは、無限大の力を秘めているはずですよ。

# 2015日本学生トライアスロン選手権観音寺大会

ことしも、琴弾公園内有明グラウンドを中心に「2015日本学生トライアスロン選手権観音寺大会」が開催されます。学生トップアスリートたちが日本一の座を目指して熱く戦います。限界まで挑戦する選手に、たくさんの応援をお願いします。

大会当日は交通規制などにより皆さんに大変迷惑をおかけしますが、理解と協力をお願いします。

## ■日時

8月30日(日)  
午前9時30分 女子スタート  
午後0時30分 男子スタート

## ■場所

有明浜海水浴場、琴弾公園周辺特設コース

## ■競技内容

総合距離 51.5 km  
スイム 1.5 km  
バイク 40.0 km  
ラン 10.0 km



## 大会ボランティアスタッフ募集

交通整理や選手への給水などに協力してくれるボランティアスタッフを募集しています。多くの参加をお願いします。

詳しくは、市ホームページなどでもお知らせします。

■日時 8月30日(日) 午前9時～午後3時ごろ

■場所 有明グラウンド会場、周辺大会コース

■募集人数 450人

■申込受付 6月24日(水)まで

■申し込み・問い合わせ先

市民スポーツ課(本庁2階)

☎ 23-3941 ☎ 23-3954

## 第50回 銭形まつりボランティアスタッフ募集

ことしも、観音寺市の夏を彩る一大イベント「銭形まつり」が開催されます。

まつりを盛り上げるため、イベントなどを手伝ってくれるボランティアスタッフを募集します。学生も歓迎です。市民の皆さんの協力をお願いします。

### 銭形まつり開催スケジュール

7月18日(土) 銭ロック 銭形ライブ

7月19日(日) 銭形おどり、花火

### 申し込み・問い合わせ先

第50回銭形まつり実行委員会事務局

(観音寺商工会議所内) ☎ 25-3073





市では、市民の皆さんが希望あふれる毎日を過ごせるよう、さまざまな施策や業務を行っています。その内容は多岐にわたり、また、社会の変化に伴い複雑化しています。そこで、過去のアンケートで出たご意見や、市民の皆さんから寄せられたご質問・ご意見を、回答と合わせてお伝えします。

**Q** 特定健康診査の案内が市から送られてきたが、治療中なので受けなくてもよいか。

**A** 現在、治療中の人も対象です。ぜひ受けてください。特定健康診査は、メタボリックシンドロームを早期発見、改善するための健診です。検査の内容も糖尿病の検査（ヘモグロビンA1c）や、心電図なども実施します。また、同等の検査を治療で実施している場合は、主治医を通じて情報提供することで受診に代えることもできます。受診時に主治医に相談してください。

健康増進課成人保健係  
☎ 23-13964

**Q** 肝炎ウイルス検診とはどのようなものか。

**A** 肝臓に炎症がおき、肝細胞が壊れて働かなくなると病気を「肝炎」といいます。感染していても多くは自覚症状がありませんが、しだいに肝硬変や肝がんへと進行してしまう人もいます。

肝炎ウイルスに感染している人も、早期発見・治療で対処が可能です。市では、B型・C型肝炎ウイルス検診を実施しています。対象者は、40歳以上の今までに肝炎ウイルス検査を受けたことがない人で、三豊・観音寺市内の実施医療機関で受診できます。

ぜひこの機会に検査（採血のみで簡単です）を受けましょう。

40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳（平成28年4月1日の年齢）になる人で、過去に市の肝炎ウイルス検診を受診していない人へは、受診票を送付しています。その他の人で希望する場合は、実施医療機関にある受診票を使って受診できます。

実施期間  
6月1日～10月31日  
（診療時間内）  
実施医療機関  
特定健康診査実施医療機関と同じ  
詳しくは、問い合わせてください。

健康増進課成人保健係  
☎ 23-13964

**Q** 住民票・印鑑証明・戸籍謄本に有効期限はあるのか。

**A** 住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍謄本は、発行日現在の「住所」や「登録されている印鑑」「身分関係」などを公証

**Q** 「市民税・県民税証明書」と「所得証明書」は別のものなのか。平成27年度の証明書は、いつからどこで受け取れるのか。

**A** 観音寺市では、課税証明書と所得証明書の内容を一通に記載しています（市民税・県民税所得・課税証明書といえます）。ただし、市町村によってはそれぞれ別の証明様式になっている場合もありますので注意してください。

児童手当や高等学校等就学支援金制度の申請などに添付する平成27年度の証明書は、6月1日から市役所1階の証明書発行センターや各支所で発行します。

証明書の申請時には、不正取得の防止と個人情報保護のため、窓口で本人確認をさせていただきます。運転免許証や保険証などを持参してください。

するものです。有効期限は市として定めているものではありません。提出先で確認してください。

市民課 ☎ 23-13924

**Q** 観音寺市水道お客さまセンター（市役所3階）の休日営業とは

**A** お客さまサービス向上を図るため、水道料金等（下水道使用料を含む）の窓口業務について、休日営業（土・日曜日、祝日、年末年始 午前8時30分～午後6時）を5月9日から開始しています。

水道の使用開始、中止、使用者名義変更などの各種受付、水道料金等（上下水道料金）の収納に関すること、検針、漏水、濁り水などの問い合わせ等の業務を行っています。

夜間休日通用口（中央公民館側）を利用してください。

水道お客さまセンター  
☎ 25-15211

# かんおんぴタウン情報

## 4/26 図書館って楽しいね 本も大好き

子どもたちに図書館に親しみをもってもらおうと読書週間（4/23～5/12）に合わせて開かれた「キッズ図書館員になろう！」のイベントもことしで2回目。普段入れない書庫の見学や、カウンターの仕事などを体験できたり、半年後の自分を思い浮かべて自分宛ての手紙を書いたりと盛りだくさんの内容に小学1年生から6年生まで26人の参加者たちは満足そうでした。



## 4/29 多くの人を訪れた新庁舎見学会

新庁舎業務開始（5月7日）に先立ち行われた見学会に約2,000人の市民らが訪れました。白を基調にした開放的なエントランスや、市民サービスの窓口を集約した1階のフロア、4階の市長室や5階の市議会の本会議場などを興味深そうに見学。「明るくて広いな」「よく利用する課がまとまっていて分かりやすい」と話していました。



## 4/29 春は健脚からを台言葉に

第40回市民健脚大会があり、スポーツ推進委員の先導で、観音寺市役所から琴平町の高燈籠までの22kmを77人が完歩しました。川のせせらぎや新緑を愛でたり、家族や友達と楽しく話をしたりしながらゴールを目指し、道中にみんなで食べた弁当やビンゴゲームは疲れた体を元気にしてくれました。完歩の証しに健脚証が渡され達成感に満ちた笑顔が印象的でした。



## 5/3 地域のかで見事なツツジが咲きました

JR豊浜駅構内には赤やピンクの色鮮やかなツツジ約200本が広がり、駅利用者の目を楽しませています。駅前広場では、ことしで30回目を迎える「つつじ祭」が開かれ地元野菜や花の即売、つくたての餅が人気のもちつき大会など、地元須賀自治会が地域をあげて来客をもてなしていました。



## 5/3 約150人が力を合わせて「よいしょ！」

市内外から参加者が集まる人気イベントの地引き網。昨年に続き、花稲地区地曳網実行委員会が伝統漁法の魅力を多くの人に体感してもらおうと、団体客を対象に開催しているものを一般向けに企画したものです。参加者が一斉にロープや網を引き、スズキやタチウオ、チヌなど自分たちで捕った魚に多くの子どもたちが目を輝かせ、歓声を上げていました。



## 4/30 満100歳おめでとうございます

100歳を迎えた大廣カツさん（豊浜町）を白川市長が訪問しました。この日は、わたつみ苑で祝賀会が行われ、家族や多くの入所者が参加し長寿を祝いました。終始穏やかな笑顔の大廣さん。「祝っていただきありがとうございます」としっかりとした声であいさつしました。日常生活も一部介助があれば可能で、みんなとデイルームで食事をとり行事にも参加しているそうです。



## 5/7 新庁舎で業務を開始しました

新庁舎が完成し、開庁式で、白川市長が「ワンフロアサービスを実施することでより市民サービスの向上に努めていきたい。また、安心安全で防災の拠点となるような施設にしていきたい」とあいさつ。開庁後、最初に窓口に来たカップルは「このような日に婚姻届を提出できてうれしい。忘れられない日になりました」と笑顔で話していました。



## 5/11 元気に大きくなあれ!

水産振興総合対策事業として、一の宮海岸で豊浜幼稚園の5歳児50人が稚魚の放流体験をしました。3カ月かけて体長約6センチ、重さ約2.5グラムに成長したヒラメ約1200尾を「かわいいなあ」「大きくなあれ」と優しく声をかけながら、放流しました。放流したヒラメは、2年後には30センチ以上になるそうです。魚に興味を持ち親しめるよい機会になりました。



## 5/11 美しいステップ・ターンに感動

粟井小学校でバレエのワークショップがあり、4年生から6年生の児童(50人)は、バレエ団のダンサーの人たちのお話や説明を聞きながら、プロの演技を鑑賞したりステップや手足の動きを教えてもらったりしました。バレエは初めてという子どもたちも、バレエの魅力を感じながら、生き生きと練習していました。6月に行われる本公演に出場する児童もいるそうです。



## 5/13 張り切って踊ったよ、走ったよ

市内11カ所の保育所（園）の子どもたちや保護者ら約700人が参加して、市立総合体育館で保育まつりが開催されました。子どもたちは、この日のために練習したお遊戯を踊ったり、お家の人と一緒に競技をしたりして、元気いっぱい体を動かしてはじける笑顔で楽しい一日を過ごしていました。



## 5/17 真剣な表情で赤ちゃんの沐浴などを体験

妊婦体験や妊娠中の過ごし方、お産の経過、赤ちゃんの世話の仕方などを勉強するパパママ教室。今回は、17組の夫婦が参加しました。参加者は、保健師や助産師に質問したり、積極的に赤ちゃんの世話の実習に取り組んだりしていました。「子育ては分からないことが多く、不安が大きかったけれどいい勉強になり、赤ちゃんに会えるのが楽しみです」と話していました。



## 年に一度はがん検診を受けましょう

まだ申し込んでいない人は、問い合わせてください。

**内** 胃がん、乳がん、大腸がん、子宮頸がん

**対** 胃がん、乳がん、大腸がん＝40歳以上  
子宮頸がん＝20歳以上

**注** 胃がん、乳がん、子宮頸がん検診は、時間予約制で事前に申し込みが必要です。

乳がん、子宮頸がんは2年に1度の検診です。平成26年度に受けた人は受けられません。

大腸がん（集団）検診を、他のがん検診と合わせて予約している人は、その時に検査キットを持参いただいても受け付けます。

**問** 健康増進課成人保健係 ☎ 23 - 3964

受付日時		検診の種類	場所	
6/16(火)	8:30～11:00	胃がん	保健センター	
17(水)	8:30～11:00	胃がん		
	9:00～10:00	乳がん		
	13:30～15:00	子宮頸がん		
18(木)	8:30～11:00	胃がん		
	9:00～10:00	乳がん		
	13:30～15:00	子宮頸がん		
19(金)	8:30～11:00	胃がん		大野原いきいきセンター
	9:00～10:00	乳がん		
	13:30～15:00	子宮頸がん		
22(月)	8:30～11:00	胃がん		
	8:30～11:00	胃がん		
23(火)	9:00～10:00	乳がん		
	8:30～11:00	大腸がん		
	13:30～15:00	子宮頸がん		
24(水)	8:30～11:00	胃がん		
	9:00～10:00	乳がん		
	8:30～11:00	大腸がん		
	13:30～15:00	子宮頸がん		
25(木)	8:30～11:00	胃がん		
	9:00～10:00	乳がん		
	8:30～11:00	大腸がん		
	13:30～15:00	子宮頸がん		
26(金)	8:30～11:00	胃がん		
	9:00～10:00	乳がん		
	8:30～11:00	大腸がん		

## 前立腺がん検診

少量の採血でPSAの値を調べる簡単な検査です。一年に一度は検査をしましょう。国保特定健康診査や後期高齢者健康診査の案内に受診票を同封します。

**対** 50歳以上の男性（平成28年4月1日現在）

**所** 指定医療機関（国保特定健康診査と同じ）

**持** 受診票

**注** 国民健康保険・後期高齢者医療保険の加入者以外で、検診を希望する人は申し込んでください。

**申問** 健康増進課成人保健係

☎ 23 - 3964

## みとよサプリ

**時** 6月17日(水)午後1時30分～午後2時

**内** ジェネリック薬品って？

**所** 三豊総合病院南棟ホール

**問** 同病院 ☎ 52 - 3366



<b>時</b> 日時	<b>所</b> 場所	<b>内</b> 内容	<b>数</b> 人数
<b>対</b> 対象	<b>料</b> 料金	<b>受</b> 受付期間	<b>主</b> 主催
<b>持</b> 持参物	<b>注</b> 注意	<b>申</b> 申込先	<b>問</b> 問合せ先

## さあ受けよう！ 健康診査

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）や生活習慣病の予防と改善のため健康診査を実施します。5月末に対象者に受診券を送付します。内容を確認して受診してください。

**時** 6月1日(月)～10月31日(土)の診療時間内

**所** 市が指定する観音寺市、三豊市の医療機関

### ●国保特定健康診査

**対** 40歳～74歳の国民健康保険加入者（平成27年4月1日現在）

**料** 1,000円（今年度中に40歳、45歳、50歳、55歳になる人は無料）

**注** 国民健康保険以外の人は、加入している医療保険者に問い合わせてください。

### ●後期高齢者健康診査

**対** 後期高齢者医療の資格がある人

**料** 500円

**問** 健康増進課成人保健係 ☎ 23 - 3964

## 三豊総合病院健康教室

### ●食べて治して、ハッピーライフ

**時** 6月12日(金)午後2時～午後3時

**内** 胃腸を元気に①胃の不快にはピロリ菌の影が!? 気になる胃のお話／食品の管理と衛生

**時** 6月26日(金)午前10時～正午

**内** 調理実習＝胃腸を守る消化の良い食事

### ●腎臓病教室

**時** 6月18日(木)午前10時30分～午後0時30分

**内** 調理実習＝タンパク質を抑えてもおいしいメニュー／減塩でも工夫次第でおいしく食べられる

### ●夜間糖尿病教室

**時** 6月11日(木)午後6時～午後7時

**内** 糖尿病合併症／血糖を上げやすい食べ物は？

### ●肝臓病教室

**時** 6月11日(木)午後2時～午後4時

**内** B型肝炎の経過と治療／肝臓がんの治療薬について

### ●男性の調理実習

**時** 6月3日(水)午前10時～午後0時30分

**内** 電子レンジで簡単調理①冷凍保存の方法

**注** 調理実習は実費600円。1週間前までに要予約

**申問** 同病院企業団健康管理センター

☎ 52 - 2726

# 観音寺市新庁舎



このたび、安全・安心なまちづくりの拠点として建設を進めてまいりました新庁舎が完成しました。新庁舎はユニバーサルデザインを幅広く取り入れ、訪れるすべての方に安心してご利用いただけるよう配慮しております。市民サービス向上を第一として、市民のみなさまの利用が多い窓口部門を1階に集約し、ワンフロアでサービスを受けていただけるような利便性の向上を図りました。

また、地震等の大規模災害に備え基礎免震構造を採用し、市民の皆様の安全・安心を確保するための防災拠点としての機能を充実させました。

この新庁舎完成を契機として、職員一同、新たな気持ちで市民サービスに努めてまいります。今後とも、市民の皆様のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

観音寺市長 白川 晴司



## 工事の概要

■ 所在地	観音寺市坂本町一丁目1番1号	■ 構造	地上5階／鉄筋コンクリート造
■ 敷地面積	10,008.82 m <sup>2</sup>	耐震安全	基礎免震構造
■ 設計・監理費	81,970,350 円	1階フロアレベル	T P + 3.60 m
■ 建設工事費	3,159,752,040 円	最高高さ	27.83 m
【建築主体工事】	2,165,334,240 円	非常用発電機	ディーゼル (365 KVA)
【電気設備工事】	465,150,000 円	地下燃料タンク容量	6,000 L
【機械設備工事】	525,865,800 円	空調熱源	電気・プロパンガス
【植栽工事】	3,402,000 円	太陽光発電設備	22KW (蓄電池15 KVA×2)
■ 新庁舎建築面積	2,523.06 m <sup>2</sup>	市民ひろば	マンホールトイレ5か所 (災害時用)
■ 新庁舎延べ床面積	9,508.58 m <sup>2</sup>	■ 特徴	雨水再利用、屋上緑化、エコポイド
【1階】	2,476.12 m <sup>2</sup>	■ 工期	着工／平成25年9月27日 竣工／平成27年3月20日
【2階】	1,813.86 m <sup>2</sup>	■ 施工事業者	
【3階】	1,739.62 m <sup>2</sup>	【設計・監理】	株式会社 石本建築事務所 大阪支所
【4階】	1,733.22 m <sup>2</sup>	【建築主体工事】	合田・石川・藤田特定建設工事共同企業体
【5階】	1,736.42 m <sup>2</sup>	【電気設備工事】	四電工・久保電機特定建設工事共同企業体
【R階】	9.34 m <sup>2</sup>	【機械設備工事】	大成温調・藤岡設備特定建設工事共同企業体
■ 附属棟延べ床面積	384.94 m <sup>2</sup>	【植栽工事】	株式会社 山原庭苑
【1階】	192.47 m <sup>2</sup>		
【2階】	192.47 m <sup>2</sup>		

## 1階エントランスホール



- 証明書発行センターを新たに設置  
住民票・戸籍とう抄本・印鑑証明・所得課税証明など、主な証明書を1か所で発行できるようになりました。
- ワンフロアサービスの実施。  
利用者が多い窓口部門を1階に集約しました。  
①市民課 ②証明書発行センター ③税務課 ④健康増進課 ⑤子育て支援課  
⑥高齢介護課 ⑦社会福祉課 ⑧会計課

## エレベーターホール



- 正面玄関を入れて右に、エレベーターを2基設置しました。  
2基のうち、1基はストレッチャー対応としました。

## 多目的トイレ



- 1階と5階に多目的トイレを設置しました。  
おむつ交換シートやオストメイトなどを設置しています。

## 授乳室



- 1階に授乳室を設置しました。

## オープンプラ



- 組織改編をするときなどに、柔軟な対応ができるよう、執務室をオープンプラにしました。

## エコポイド



- 自然通気、自然採光を取り入れるエコポイドを設置しました。

## 階段



- 段差の低い階段にしました。

## 基礎免震構造



- 基礎免震構造  
地震動を直接建物に伝えないよう、基礎免震構造にしました。

## 2階フロア



①教育総務課 ②学校教育課 ③文化振興課・市民スポーツ課 ④地域支援課 ⑤人権課  
少年育成センター、やまびこコーナー、教育相談室、人権相談室

## 2階大会議室



●市が主催する会議や納税相談などに利用します。

### 3階フロア



- ③①都市整備課 ③③建設課 ③④工務課（水道局） ③⑤水道お客さまセンター・監理課（水道局）  
③⑥下水道課 ③⑦農業委員会事務局・農林水産課 ③⑧商工観光課 ③⑨地籍調査課

### 4階フロア



- ④①秘書課 ④②企画課 ④③総務課 ④⑤危機管理課  
防災対策室

## 5階フロア



- 傍聴席へスムーズに行けるようにしました。  
議場、議会事務局、監査委員事務局

## 5階議場



# 元気印のかんおんじ21 第2次ヘルスプランの推進

## 健康増進計画・食育推進計画

生活習慣病予防グループ

健康増進課 ☎ 23 - 3964

昨年度は、若い世代の人たちにも、もっと健康に関心を持ってもらいたいとの思いで、健康づくり啓発ポスター「糖尿病について考えよう第1弾～第3弾」を作成し、コンビニエンスストアやスーパーマーケットなどに掲示し、啓発活動を行ってきました。今年度も健康づくりに関心を持ってもらうための活動をグループで行っていきます。

今回は小児生活習慣病予防健診、国保特定健康診査の結果を紹介し、この機会に健康づくりを考えてみましょう。

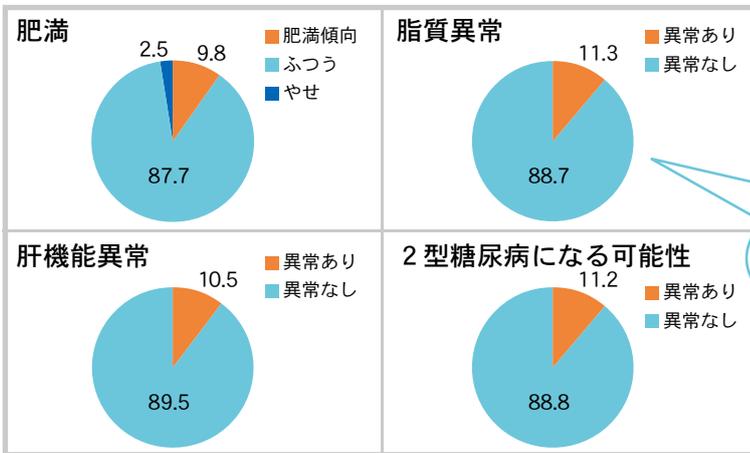


平成26年度に生活習慣病予防グループとして活動した皆さん

### テーマ：子供も大人も生活習慣病を予防しよう！

子供と大人の健診結果を見てみましょう

#### ◇平成25年度香川県の小児生活習慣病予防健診結果から（香川県の小学4年生の健診結果）



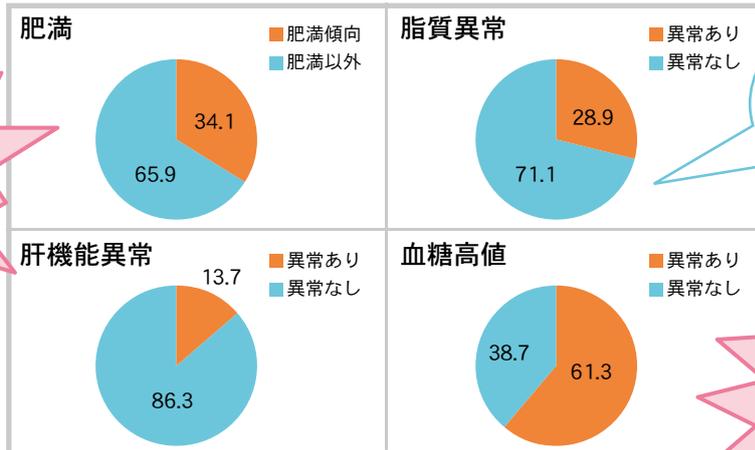
今すぐ治療が必要ではないが、検査数値が高い子どもも将来生活習慣病にならないために、今の生活を振り返ってみましょう！

このままの生活が続くと、大人になって大丈夫かな？



子どもと大人の健診結果では、同じような項目で検査数値の異常がみられます。同じような生活習慣が、原因かも？

#### ◇平成25年度 市の国保特定健康診査結果から



男性では、肥満傾向の人が、52.4%も！

このままでは、動脈硬化が進行し、生活習慣病になる危険も・・・心配！！

血糖高値の人が半数を超える！

今の世の中はとても便利で過ごしやすく、意識をして生活をしていないと生活習慣病を招きやすい状況です。次の中で、心当たりのある生活習慣はありませんか？

チェックしてみましょう。

- 毎日お腹いっぱい食べる
- 早食いをする
- 朝食を食べない
- 就寝時間が遅い
- 運動不足
- ストレスが多い など

子どもの将来のため、また家族全員の健康のため、生活習慣を見直しましょう。

ヘルスプラン「生活習慣病予防グループ」では、今後も地域の身近な場所などを活用し、情報を発信していきます。

# 子育て応援情報

## トピックス

### ボランティア活動をしませんか

愛育会は、地域や家族の健康づくりや、自分たちの住む地域をより良くするために活動し、赤ちゃんからお年寄りまでみんなが楽しめる行事を行っています。親同士で育児の悩み相談や、地域の情報交換もできます。

子どもに関わるボランティア活動をしてみたい人を対象に会員も募集しています。詳しくは問い合わせてください。

**問** 健康増進課母子保健係 ☎ 23-3964

### 歯と口の健康週間まつり

無料で歯科検診やフッ素塗布が受けられる良い機会です。ぜひ家族そろって来てください。お土産もあります。

**時** 6月7日(日)午前9時～午前11時30分

**所** 観音寺市保健センター

**内** 歯の検診(希望者のみ)、フッ素塗布(6歳以下)、歯の相談、はみがき指導など

**問** 健康増進課 ☎ 23-3964

### サマーホリディ(長期休暇中預かり事業)

長期休暇中に、発達の遅れや障がいがある子どもとその兄弟姉妹を一時的に預かるサービスです。手帳の有無は問いません。

**時** 8月17日(月)～28日(金)

午前9時～午後3時30分(土・日曜日を除く)

**所** 豊浜福祉会館2階児童館

**対** 観音寺市、三豊市の5歳児から中学3年生までの障がい児

**数** 1日10人まで(申し込み状況により調整あり)

**料** 1人500円(1日)

**持** 昼食、水筒

**受** 6月1日(月)～7月10日(金)

**申問** 社会福祉課障がい者福祉係 ☎ 23-3963

## イベント

### 3世代ふれあいコンサート

子どもからお年寄りまで楽しめる音楽会を開催します。本物の「生きた音」を届けます。ぜひ聞きに来てください。

**時** 6月7日(日)

開場=午前9時30分 開演=午前10時

**所** 柞田小学校体育館

**内** 陸上自衛隊第14音楽隊の演奏

**主** 観音寺市愛育会

**料** 無料

**問** 観音寺市愛育会事務局(健康増進課母子保健係) ☎ 23-3964



## 特定不妊治療費の助成を行っています

不妊治療の経済的負担を軽減するために、県の助成に加えて特定不妊治療費の助成を行います。

申請方法など、詳しくは問い合わせください。

**問** 健康増進課母子保健係 ☎ 23-3964

## 相談

家庭児童相談	子育ての不安、養育困難、虐待、家庭内の相談など	土・日、祝日を除く 毎日 午前8時30分～ 午後5時	本庁1階 家庭児童 相談室
母子・父子自立相談	ひとり親家庭の相談や援助、貸付など		
児童相談(要予約)	6月10日(水) 午後1時30分～午後4時 (県の専門相談員が対応)		

**問** 子育て支援課こども・女性相談係 ☎ 23-3957

## 育児相談

子どもの育児や発育、発達、母乳・離乳食について、また、お母さん自身の相談などに、保健師、助産師、栄養士(豊浜ふれあい会館での相談は保健師のみ)が応じます。

**時** 午前9時30分～午前11時

**所** 保健センター=毎月・6月(は23日(火))

豊浜ふれあい会館=7月・11月

**注** 相談日は、広報かんおんじの保健カレンダー(最終ページ)で確認してください。

相談日以外にも、電話で相談ができます。

**問** 健康増進課母子保健係 ☎ 23-3964



## 専門スタッフ相談(要予約)

### ●ことばの相談(個別相談)

なかなか言葉が出ない、言葉の数が増えない、発音が気になるなどの相談に言語聴覚士が応じます。

### ●幼児相談(個別相談)

発達全般の相談に西部こども相談センターの児童心理士が応じます。

### ●こども生活相談(個別相談)

子どもとの関わり方や子ども同士の遊ばせ方など育児全般の悩みに臨床心理士が応じます。

**申問** 健康増進課母子保健係 ☎ 23-3964

## ママズサポーター(母子保健推進員)に相談を

市から委嘱された母子保健推進員が、子育て中の家庭へ電話や訪問で声かけ活動をしています。育児で不安なことなど、気軽に相談してください。

**問** 健康増進課母子保健係 ☎ 23-3964



こんにちは

平成26年6月生まれ



# Hello Kids!!

## ハロ-キッズ!! 1歳おめでとう♡

### 満1歳の子どもを募集



6月1日から、9月生まれの子どもを募集します。応募多数の場合は先着順になります。



問い合わせ先：秘書課広聴広報係  
☎ 23-3915



久保雅維里ちゃん

父 健太郎さん 母 知加さん  
(出作町)



伊達莉愛ちゃん

父 雄亮さん 母 由起さん  
(大野原町中姫)



小谷彩夏ちゃん

父 直行さん 母 紗知子さん  
(出作町)



清水なつちゃん

父 俊吾さん 母 麻衣子さん  
(大野原町萩原)



藤川瑞生ちゃん

父 大輔さん 母 佳世さん  
(大野原町青岡)



## 学校給食 食育コーナー

学校給食課 ☎ 57-6660

### 6月は「食育月間」です 家族で食卓を囲みましょう!

箸は上手に使えていますか。よくかんで食べていますか。家族と食卓を囲むと、子どもの食の好みや食べ方の癖などが分かります。また、食事の準備や後片付けを手伝ったり、楽しく食事をしたりは、子どもにとって貴重な食の経験になるほか、家族との絆がさらに深まり、安心感を持つことができます。家族で囲む食卓は、子どもの食習慣の基礎をつくります。地元に伝わる郷土料理や地元食材をたっぷり使った料理を、家族みんなでおいしくいただきましょう。

#### 献立

(大野原学校給食センター)

- ★ゆかりごはん
- ★えびじゃこのかき揚げ
- ★あらめの煮つけ
- ★食べて菜とコーンの和え物
- ★プチトマト★牛乳



### えびじゃこのかき揚げ(郷土料理)

材料 (4人分)

エビジャコ(無頭殻つき) 50g、タマネギ小1個、グリーンピース20g、小煮干し10g、小麦粉大さじ3、卵1/2個、食塩少々、水50cc、揚げ油適量

作り方

- ①タマネギは、薄切りにする。
- ②小麦粉に溶き卵、水、食塩を加えて、さっと混ぜ、天ぷらの衣よりやや固い衣を作る。
- ③②にエビジャコ、タマネギ、グリーンピース、小煮干しを加えて軽く混ぜ、中温の油でひとさじ位ずつ揚げる。

### あらめの煮物

材料 (4人分)

乾燥あらめ30g、ゆで大豆60g、豚肉50g、ニンジン1/4本、こんにやく1/3枚、油揚げ1/3枚、サラダ油小さじ1、砂糖大さじ1、濃口しょうゆ大さじ1、だし汁(煮干し2g、水1/2カップ)

作り方

- ①あらめは水にもどしてよく洗う。
- ②ニンジンは1cmの千切り、こんにやくは2cmの千切り、油揚げは熱湯で油抜きして、3cmくらいの千切りにする。
- ③鍋に油を入れて、豚肉、あらめ、ニンジン、こんにやくを炒め、ゆで大豆、だし汁を入れて、軟らかくなるまで煮る。
- ④③に油揚げと砂糖、しょうゆを加えて、ゆっくり煮含める。



### お知らせ

#### 平成26年度 情報公開制度の運用状況

観音寺市情報公開条例に基づき、平成26年度に請求のあった行政文書の開示請求件数は33件で、そのうち全部開示が19件、一部開示が14件でした。なお、不服申し立てはありませんでした。

☎ 23-3900

#### 6月は農業者年金 現況届の提出月

現況届は、引き続き年金を受給する資格があるかどうかを、毎年1回受給権者からの届け出により確認するものです。現在、農業者年金を受給している人は、農業者年金基金から送付される現況届に必要事項を記

入し、6月30日(火)までに必ず提出してください。未提出の場合には、年金の支払いが一時差し止めになりますので、注意してください。

#### 提出先

農業委員会事務局(本庁3階)  
☎ 23-3948  
大野原支所  
☎ 54-5700

豊浜支所

☎ 52-1200

#### 交通事故に遭ったとき

##### 国民健康保険、後期高齢者医療では

国民健康保険や後期高齢者医療の被保険者が、交通事故など第三者の不法行為で、けがや病気をした場合、被保険者の届け出により、保険診療を受けることができます。届け出後、国民健康保険や後期高齢者医療制度が一時的に医療費を立て替え、後で加害者に請求します。

事故に遭ったときは、必ず届け出をしてください。この届け出(傷病届等関係書類の提出)は法律で義務付けられています。

#### 注 加害者から治療費を受け

取ったり示談を済ませたりすると、立て替えた医療費を加害者に請求できない場合があります。

届け出に必要なもの

被保険者証、印鑑、交通事故証明書の写真など(詳しくは、問い合わせてください)

健康増進課、各支所  
健康増進課(国保・後期)  
☎ 23-3927

#### 申 香川県後期高齢者医療広域連合事務局(後期のみ)

☎ 087-811-1866



#### お詫びと訂正

広報かんおんじ5月号に掲載した記事に誤りがありました。2ページ「移転しない課等」のうち、選挙管理委員会事務局の場所が共同福祉施設2階となっていました。正しくは、働く婦人の家2階です。

お詫びして訂正いたします。  
企画課 ☎ 23-3917

### 第65回

## 社会を明るくする運動

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ

毎年7月は、法務省主催の「社会を明るくする運動」の「社会を明るくする運動」強調月間です。この運動は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人や青少年の改善更生について理解を深め、安全な地域社会を築こうとする全国的な運動です。

罪を犯した人や非行のある少年も、地域社会で暮らす一人であり、矯正施設などで罪を償い教育を受けることになった人も、いずれは改善更生して社会に復帰し、地域社会の一員としてより良い社会の実現を担う立場にあります。

更生と社会復帰を実効あるものにするために、家庭や学校、職場のすべての人が地域の問題としてとらえ、理解し協力をする必要があります。

また、犯罪や非行から立ち直ろうとする人たちの意欲を認めて、地域の中に入れて入れ見守り支えていくことが大切です。

この運動が地域に定着し、安心・安全に暮らせる明るい社会になるように「社会を明るくする運動」の輪を広げましょう。

市内中学校生徒弁論大会  
日時 6月11日(木)  
午後1時から

場所 大野原中学校体育館

更生保護相談開設  
日時 6月24日(水)  
午前9時～正午

場所 大野原中央公民館  
第3会議室

日時 7月16日(木)  
午後1時～午後3時

場所 豊浜福祉会館

日時 8月21日(金)  
午前9時～正午

場所 働く婦人の家

問い合わせ先

社会福祉課 ☎ 23-3930



## 固定資産税に

### 関する届け出

- ◆家屋を新築・増築したとき  
家屋の評価額を算出するためには、間取りや仕上げを確認する家屋調査が必要です。職員が調査に伺いますので、連絡してください。
- ◆家屋を取り壊したとき  
「家屋滅失届」を提出してください。取り壊しの翌年度から課税されなくなりません。
- ◆取り壊した家屋が所在する土地が、住宅用地に対する課税標準の特例を受けている場合は、土地の税額が上がる場合があります。
- ◆登記している家屋は、法務局で滅失登記の手続きをしてください。
- ◆土地・家屋の所有者や納税義務者が死亡したとき  
相続人の代表者は「相続人代表者指定届」を提出してください。相続登記による名義変更が完了するまでは、納税通知書などを受け取る相続人の代表者を指定する必要があります。

### ◆売買、贈与や相続などで

未登記の家屋の所有者が変更になったとき

- 「家屋補充台帳登録(未登記家屋)の所有者変更届」を提出してください。この届け出がないと従前の所有者に課税されます。
- ※未登記家屋は法務局に登記されていない家屋

### 添付書類

- 売買・贈与などの場合  
・旧所有者と新所有者の印鑑登録証明書(売買契約書などの写しを添付する場合は不要)
- 相続の場合  
・新所有者と変更の時期が確認できる書類(遺産分割協議書など)
- ※遺産分割協議書などがない場合は、相続人全員の同意書(実印を押印したもの)および印鑑登録証明書

### ◆土地の使用状況が

変わったとき

- ・住宅を店舗にするなど、家屋の用途変更に伴い、土地の使用状況が住宅用地から非住宅用地に、または非住宅用地から住宅用地に変わったときは、

「住宅用地異動申告書」を提出してください。土地の税額が変わる場合があります。

### ◆その他の届出

- ・納税管理人申告(承認申請)書
- ・納税管理人変更(取り消し)申請書
- ・土地利用状況変更届出書
- ・被災住宅用地申告書
- ・非課税申告書
- ・減免申請書
- ・住宅耐震改修に伴う固定資産税減額申請書
- ・バリアフリー改修に伴う固定資産税減額申請書
- ・省エネ改修に伴う固定資産税減額申請書など

### 問 税務課資産税係

☎ 23-3922

### 教科書展示会

学校教育への関心を深めてもらうために、小・中学校の教科書を展示します。

### 時 6月19日(金)～7月2日

(木)午前9時～午後5時  
※土、日曜日除く

### 所 教科書センター(本庁2階)

☎ 学校教育課 ☎ 23-3938

## 認知症サポーター養成講座のご案内

～自分のために、大切な人のためにできること～



急速な高齢化に伴い65歳以上の人の約7人に1人が認知症の症状があるといわれています。「認知症」は特別な病気ではなく、誰でもなる可能性があります。

もし認知症になっても、住み慣れた地域で顔見知りの人たちと、笑顔で安心して過ごせるまちづくりをめざす応援団を作りましょう。

### 認知症サポーターとは

認知症サポーター養成講座を受けた人で特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。講座修了後に、サポーターの証としてブレスレット(オレンジリング)をお渡しします。

### 「認知症サポーター養成講座」は どんな人が受講できるの

市内に在住または勤務・在学している人で10人以上の次のようなグループ。

- ❁いきいきサロン、老人会、自治会、子ども会など
- ❁金融機関、商店、運送・宅配業など
- ❁小学校(高学年)、中学校、高等学校など

### 何をすればいいの

認知症の人や家族の気持ちを理解して話を聞いたり、困ってれば声をかけたり、手を貸したり、自分のできる範囲でちょっとした心配りをするのが主な活動です。

### ❁申し込み・問い合わせ先❁

観音寺市地域包括支援センター ☎ 25-7791

### 国民年金の

### 「免除制度・猶予制度」

市民課市民係

☎ 23-3924

自営業や退職者(失業)などの第1号被保険者(学生以外)で、保険料の納付が困難な場合、申請によって保険料の免除や猶予が受けられます。年金手帳と印鑑、失業などの場合は離職票を持参し、市民課または各支所で申請してください。

なお、保険料の免除や猶予は、前年所得が審査対象です。所得がない場合でも所得申告を忘れずにしてください。

#### ◆保険料免除制度

申請者本人や配偶者、世帯主のそれぞれの前年所得に応じ、全額、4分の3、半額、4分の1の4段階で保険料が免除されます。

全額免除以外は、定められた一部の保険料を、納めなければ未納になります。

#### 《免除を受けた期間》

- ・ 受給資格期間に算入されず。
- ・ 受給金額は免除された割合によって減額されます。(追納制度あり)

#### ◆若年者納付猶予制度

学生を除く30歳未満の人で、申請者本人や配偶者それぞれの前年所得に応じて保険料の納付が猶予されます。

#### 《猶予を受けた期間》

- ・ 受給資格期間に算入されず。
- ・ 追納しない限り受給金額に算入されず、減額されず。(追納制度あり)

#### ☆追納制度とは

免除や猶予を受けると、保険料を全額納付した場合に比べ、受給額は減額されます。ただし、10年以内であれば、後から保険料を納付(追納)でき、将来受ける年金額を満額に近づけることができます。

なお、免除や猶予の承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料に加算額が付きまます。

☎ 日本年金機構善通寺年金事務所

☎ 0877-6211662

### 登録型本人通知制度

戸籍謄抄本や住民票の写しなどを本人の代理人や第三者から請求があり交付し

たときに、事前に登録した本人に交付した事実を通知する制度です。

なぜこの制度ができたの？

戸籍謄抄本や住民票の写しなどの不正取得は私たちの人権に関わる問題です。

実際に調査会社の依頼により戸籍や住民票の写しなどを大量に不正取得し、その情報を売買する事件が発生しています。

また、不正取得された個人情報

は、結婚や就職の際の身元調査やストーカー行為、詐欺などに悪用されることも考えられます。「登録型本人通知制度」は、このような不正取得を防止するために導入され、平成24年7月から実施しています。

制度を利用していただき

不正取得は誰にでも起こる可能性があります。本人通知制度を利用することで、誰かが自分の個人情報を取

得したことが分かれば、不正取得の早期発見につなが

り、さらなる不正請求や不正取得を抑止する効果が期待できます。

制度の利用には、事前に登録が必要です。本人確認

書類を持参し、市民課で登録してください。

☎ 市民課

☎ 23-3924

### 6月は環境月間です

6月5日は、環境の日

1972年にストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められました。

本市でも「観音寺市美しいまちづくり条例」を定め、環境問題に取り組んでいま

す。美しいまちにするために、皆さんの理解と協力をお願いします。

☎ 生活環境課

☎ 25-2698

### はかりの定期検査

商店や事業所などで、取引や証明用に使用するはかりは、計量法で2年ごとの定期検査が義務付けられています。次の日程で、定期検査をします。必ず検査を受けてください。

日 時	場 所
6月 1(月)~3(水)	豊浜支所
4(木)・8(月)	大野原中央集会場
9(火)	一ノ谷公民館
10(水)・11(木)	柞田公民館
15(月)~19(金)	旧競輪場舎選手宿舎

☎ 10:00 ~ 15:00

☎ 23-3933

☎ 商工観光課

### みんなで育てよう つくろう 地域の絆・自治会の輪

自治会組織は、その地域に住む人たちが会費や運営方法などを決めて活動する自主的で自立した団体で、地域コミュニティの中心的役割を担っています。

#### 自治会へ加入すると

- ①地域の行事などを通して、ふれあいのあるまちづくりに参加できます。
  - ②防犯パトロールなどの子どもの見守りや、地域防犯、災害時の助け合い活動の向上も期待できます。
  - ③地域のよりよい情報を共有することができます。
  - ④日常生活の問題も相談することができ、より安全で安心な生活の向上が望めます。
- 自治会への加入は、地域の自治会や各公民館へ問い合わせてください。

#### 問い合わせ先

地域支援課内 自治会連合会事務局

☎ 23-3949

## 毎年受けましょう

### 浄化槽の法定検査

浄化槽は、生活排水をきれいにして環境保全に大きな役割を果たしています。この機能を維持するため、保守点検・清掃・法定検査を行うことが浄化槽法で義務付けられています。

知事指定検査機関(公社)香川県浄化槽協会が順次、受検案内を送付します。趣旨を理解いただき、受検してください。

問(公社)香川県浄化槽協会  
☎087-881-6600  
下水道課☎25-6890

### 油を流さないで

家庭や事業所で使われる油が川や海に流れ込むと、環境や生物などに重大な影響を及ぼす要因となります。また、油を流し続けると配管の中で固まって、詰まりや悪臭の原因となり、配管や浄化槽に多大な悪影響を及ぼします。

身近な油の処理について  
○使い切る：残った油は熱いうちに、こし器に移し他の料理に使う。  
○吸い取る：古い油は新聞

紙などで吸い取るか、油を固める製品を使い可燃ごみに出す。また、鍋や皿についた油汚れは拭き取ってから洗う。

○リサイクルする：回収を通じてリサイクルを行えば、石けん・燃料などに生まれ変わります。  
大切な水環境を保全するために、皆さんの理解と協力をお願いします。

注 灯油やその他の化学薬品、水に溶けないティッシュペーパー、ビニールなども流さないでください。

問 下水道課☎25-6890

### 資源回収予定

時 6月7日(日)  
所 大野原小学校、観音寺中学校、中部中学校、豊浜中学校

### 市内の交通事故 4月分

発生件数	34件(32件)
死者数	0人(0人)
負傷者数	41人(42人)

( )内は昨年



## 募集

### 消費者友の会

#### 会員募集

安全で安心して暮らすためには、消費者情報は欠かせません。

消費者友の会では、自主的に行動する消費者になるために、消費者講座を開催し、勉強や活動を行っています。

対 市内在住で、消費者問題に関心がある人

料 年会費500円  
申 問 商工観光課  
☎23-3933

## イベント・催し

### 第29回粟井あじさい祭り

時 6月13日(土)

午後2時～午後5時

6月14日(日)

午前9時～午後3時

所 粟井神社境内

内 約3千株の色とりどりのアジサイが咲き誇る境内で、バザーやイベントなどを開催

問 粟井あじさい祭り実行委員会(粟井公民館内)

☎27-6209

27-6209

27-6209

27-6209

27-6209

## 生ごみの水切りをお願い

一般の家庭から出される可燃ごみの約40%は「生ごみ」です。「生ごみ」の約80%は水分です。ごみとして出す前に「水切り」をすることで、ごみの減量につながります。

### ★水切りの効果★

#### ●臭いの抑制

生ごみが臭いを放つ原因の一つは生ごみの水分です。水切りをすることで、ごみ袋から出る悪臭の発生を抑制できます。

#### ●二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)や処理費用の削減

生ごみなどの可燃ごみは焼却施設で燃やしていますが、水分が多いと焼却温度が上がりにくく、焼却効率は悪くなります。水切りを行い、焼却効率の向上につなげましょう。

また、水分が減ると、ごみ全体の量が減少し、運搬車の運搬効率もアップします。CO<sub>2</sub>や処理費用の削減にもつながります。皆さんの協力をお願いします。

### 問い合わせ先

生活環境課

☎25-2698

## 困ったときは、一人で悩まないでね…一緒に考えよう

少年育成センター☎25-4251

「子ども・若者育成支援推進法(平成22年4月1日施行)」に基づく「子ども・若者」の支援対象が、乳幼児期から30歳代までになったことを受けて、少年育成センターの子ども・若者相談(やまびこテレホンコーナー)の相談支援対象をおおむね35歳までに広げました。

悩みに大きい小さいはありません。相談することは、問題解決に向かう大きな第一歩です。気軽に利用してください。秘密は必ず守ります。

- ◆時間 平日・第3土曜日 午前8時30分～午後5時
- ◆対象 35歳までの子どもや若者とその家族、学校関係者や支援者
- ◆内容 子育て、いじめ、不登校、進路、非行、発達、ニート、ひきこもり、仕事、その他人間関係の悩みなど

電話、来所(本庁2階相談室)、メール、訪問による相談を行っています。まずは下記まで連絡してください。

子ども・若者相談(やまびこテレホンコーナー)

☎23-0900

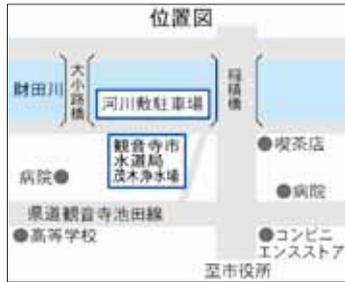
E-Mail: mazu1po@city.kanonji.lg.jp

### 茂木浄水場を見学しよう

6月1日から7日は、第57回水道週間です。水道への理解と関心を深めてもらうために、週間に合わせて茂木浄水場を一般開放します。小学生の作品展やふわふわドームなどの楽しいイベントも予定しています。ぜひ見学してください。

**時** 6月7日(日)  
午前9時～午後4時

**問** 水道局工務課  
☎25-5241



### 親子料理教室 (地元の旬の魚のさばき方教室)

**時** 7月22日(水)午前10時～  
**所** 観音寺中央高等学校食物実習室1

**講** 観音寺中央高等学校食物系列3年生

**数** 小学生の親子10組  
定員になり次第締め切り

**受** 6月5日(金)午前9時～  
電話申し込み可

**持** エプロン、ハンドタオル

**料** 無料

**申** 農林水産課  
☎23-3931

## スポーツ

### 参加者募集 健康づくり

### 春季ソフトバレーボール大会

**女子の部**  
1チーム6人以内(選手4人)

○1部Ⅱ平均年齢45歳未満  
○2部Ⅱ平均年齢45歳以上  
(男女混合の部と重複不可)

**男女混合の部**  
(男性2人まで)

**時** 6月21日(日)  
午前8時10分から受け付け

**所** 市立総合体育館

**対** 市内在住または市内に勤務する人

**料** 3000円/人(保険料含む)

**受** 6月9日(火)まで

**申** 市民スポーツ課  
☎23-3941



### 参加者募集

### ちびっこ水泳教室

**時** 6月28日、7月5日、12日、26日(日曜日・全4回)  
午後1時～午後3時

**所** 観音寺小学校プール

**対** 5歳以上で保護者が付き添える人

**数** 30人(先着順)

**料** 1,000円/人

**受** 6月19日(金)まで

**主** 観音寺市体育協会

**申** 市民スポーツ課  
☎23-3941

**主** 観音寺市体育協会

**申** 市民スポーツ課  
☎23-3941

### 参加者募集

### 観音寺市テニス教室

**時** 7月3日～31日の火・金曜日(全8回)  
午後7時30分～午後9時30分

**所** 市立総合運動公園テニスコート

**対** 市内在住または市内に勤務する人

**数** 60人

**料** 2,000円/人(保険料含む)

**受** 6月26日(金)まで

**注** 当日受け付け不可

**主** 観音寺市体育協会

**申** 市民スポーツ課  
☎23-3941

### 参加者募集

### 初心者バウンドテニス教室

**時** 7月2日、9日、16日、23日(木曜日・全4回)  
午後8時～午後9時30分

**所** 豊浜小学校体育館

**対** 初心者、経験者も可

**持** 体育館シューズ、タオル、飲み物など

**料** 無料

**受** 6月26日(金)まで

**主** 観音寺市体育協会

**申** 市民スポーツ課  
☎23-3941

**主** 観音寺市体育協会

**申** 市民スポーツ課  
☎23-3941

### 参加者募集 健康づくり

### ファミリースポーツ教室

**時** 7月12日(日)  
午前8時30分から受け付け

**所** 観音寺小学校体育館

**対** 市内在住の小学生以上

**持** キンボールを使った楽しいゲーム

**数** 50人

**料** 無料

**受** 6月30日(火)まで

**主** 観音寺市体育協会

**申** 市民スポーツ課  
☎23-3941



月日	スポーツ行事
7	第55回香川県高等学校総合体育大会(新体操) 8:30～/市立総合体育館 第33回少年剣道錬成大会 9:00～/市立総合体育館
7・14・21	第10回市長旗争奪軟式野球大会 9:00～/総合運動公園
10	第17回体力つくりゲートボール大会 8:30～/秋の丘公園ゲートボール場
13	平成27年度県ジュニア四国ジュニア予選会(新体操) 9:00～/市立総合体育館
14	観音寺中央ライオンズクラブ杯中高交流サッカー大会(若草杯) 9:00～/総合運動公園 第39回市長杯一般男女バレーボール大会 9:00～/市立総合体育館 第37回全日本レディースソフトテニス香川県予選会 9:00～/総合運動公園
20	J-Cカップ4年生サッカー大会 9:00～/総合運動公園
21	平成27年度地区別町別男子ソフトボール大会 9:00～/総合運動公園
28	第10回市スポーツ少年団交流体育祭 8:30～/市立総合体育館 第9回四国ろうあ高齢者グラウンド・ゴルフ交流会 9:00～/総合運動公園 チャリティソフトバレーボール大野原大会 13:00～/大野原農業者トレーニングセンター
7/4・5・11	三観地区中学校総合体育大会野球競技 8:40～/総合運動公園ほか1会場
4・11	三観地区中学校総合体育大会ソフトテニス競技 8:30～/総合運動公園ほか 三観地区中学校総合体育大会サッカー競技 9:00～/総合運動公園
7	第15回香川県普及指導員研修大会(グラウンド・ゴルフ) 9:00～/総合運動公園



## 2015年 ネパール地震救援金

4月25日に発生したネパール地震の救援金を受け付けます。皆さんの温かい支援をお願いします。

**受** 7月31日(金)まで

**問** 日本赤十字社香川県支部  
観音寺市地区(市社会福祉協議会内)

☎ 25-7708

## 「ふれあいの日」 小学部体験入学

**時** 6月19日(金)午前9時30分～午前11時30分

**所** 香川県立香川西部養護学校

**内** 体験学習や授業参観

**対** 年長幼児とその保護者

**注** 事前申し込みが必要。詳しくは、ホームページで確認してください。

http://www.kagawa-edu.jp/seibuy01/

## 県立聾学校学校開放日

**時** 6月20日(土)

午前8時40分～午後0時30分

**内** 幼稚部から高等部までの

日本語文法指導やICT(情報通信技術)を活用した学習を自由に見学

**申** 不要(当日受け付け)

**問** 同校

☎ 087-865-4492

## 土器川の刈り草 無料提供

土器川の維持管理で発生する刈り草をロール状にして提供します。

**時** 6月から準備でき次第配布開始

**対** 現地で受け取り、全量を適正に利用できる一般農家や畜産農家など

**注** 刈り取り時期や場所など詳しくは、問い合わせください。

**申** 香川河川国道事務所土器川出張所

☎ 0877-22-8318

## H1V抗体検査を実施します

**時** 6月7日(日)

午前9時～午前10時40分

**所** 西讃保健福祉事務所

**料** 無料

**注** 事前予約が必要、匿名可

**申** 問 同事務所 ☎ 25-2052

## 交通遺児育英会奨学生募集

保護者が道路上の交通事故で死亡したり、重い後遺障がいや働けなくなったりした場合、経済的に修学が困難な高等学校以上の生徒や学生に、奨学金を貸与する制度があります。

**問** 公益財団法人交通遺児育英会

☎ 03-3556-0773

☎ 0120-521286

## 交通遺児育成基金

自動車事故で死亡した人の満16歳未満の子どもが加入できます。加入年齢に応じた拠出金を払い込むことで、満19歳に達する月まで、年齢に応じた育成給付金が支給されます。

**申** 公益財団法人交通遺児

☎ 0120-16-3611

☎ 03-5212-4511

## 登録をして、早め早めの情報入手で、災害に備えよう 香川県防災情報メール

### 配信内容

携帯電話やスマートフォンに、高松地方気象台が発表する気象情報や市町が発令する避難勧告等の情報が配信されます。(取得を希望する地域や情報を選択可)



### 登録方法

- ① 携帯電話やスマートフォンで上記QRコードを読み込むか、http://info.bosai-kagawa.jp/へ接続し、登録(変更、解除)を選択
  - ② 「メール作成」画面が表示されたらそのまま送信
  - ③ 自動返信されるメールの案内に従って登録する
- 注意**：登録は無料ですが、携帯電話等の通信料やパケット料は登録者の負担です。

### 配信項目

**気象情報等**／気象警報・注意報、土砂災害警戒情報、洪水予報、避難判断水位到達情報、記録的短時間大雨情報、地震情報、津波情報、竜巻注意情報  
**避難情報**／避難指示、避難勧告、避難準備情報

### 問い合わせ先

香川県危機管理総局危機管理課危機管理グループ

☎ 087-832-3187

## 電波の利用は ルールを守って

6月1日から10日は、電波利用環境保護周知啓発強化期間です。不法電波は、日常生活に悪影響を与えるだけでなく、消防や救急、警察、鉄道、航空機など人命に関わる重要無線通信にまで、深刻な影響を与える恐れがあります。

電波はルールを守って正しく利用しましょう。

**問** 総務省四国総合通信局

☎ 089-936-5055

## イベント・催し

### 満濃池森林公園

① アジサイの剪定と挿し木教室

② 苔と植物の創作アート教室

**時** ① 6月21日(日) ② 6月28日(日) 午前9時～正午

**所** 同公園内

**数** 各30人(先着順)

**料** ① 500円 ② 400円

**受** 6月2日(火)～13日(土)

**申** 同公園管理事務所

☎ 0877-57-6520

受 受付期間

持 持参物

申 申込

注 注意

問 問合先

主 主催

# 募集

## 三豊総合病院 職員募集

	応募締切	筆記試験	面接
看護師 薬剤師	6/5(金)	6/14(日)	7/5(日)
看護師	7/3(金)	7/11(土)	7/28(火)
看護師 薬剤師他	7/24(金)	8/2(日)	8/22(土)
看護補助者	9/16(水)	9/26(土)	10/17(土)

\*詳細は、ホームページで確認してください。

### 申 同病院人事課

☎52-3366

## てんとう虫パートナーズ 伴走・伴歩の基礎講座

障がいのある人の伴走や伴歩をするために必要な技術を学ぶ基礎講座を開催します。

時 6月20日(土)午後1時30分〜午後4時30分

所 市立総合体育館

持 運動ができる服装、体育館シューズ、飲み物など

### 申 てんとう虫パートナーズ事務局(代表者 砂山)

☎087-861-9110  
090-9776-1064

## 笠田高校開放講座 暮らしいきいき講座

時 7月4日、10月3日、11月28日、12月12日、平成28年1月9日(土曜日開催計5回)午前9時〜正午

所 笠田高等学校

内 バイオ実験、讃岐の味を楽しむ、フラワーアレンジメント、お正月用寄せ植え、手打ちうどん作り

対 本市または三豊市在住で、5回とも受講できる人

料 約7千円(材料費)

受 6月1日(月)から定員30人になり次第締め切り

申 同校 ☎62-3345

## 放送大学2学期学生募集

放送大学は、テレビなどの放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。

受 6月15日(月)〜9月20日(日)

問 放送大学香川学習センター  
☎087-837-9877

# 相談

## 精神保健相談(無料)

思春期相談  
時 6月8日(月)午後2時〜  
心の健康相談

時 6月24日(水)午後1時45分〜

所 西讃保健福祉事務所

注 事前予約が必要

申 同事務所保健対策課  
☎25-2052

## 調停相談会(無料)

時 6月13日(土)  
午前10時〜午後3時

所 三野町社会福祉センター

内 離婚、相続、金銭貸借、交通事故、土地の境界など

問 観音寺調停協会  
☎25-3467

## 就農相談

時 6月16日(火)〜30日(火)  
午後1時〜午後4時  
(土・日曜日は除く)

所 香川県西讃農業改良普及センター相談室

対 新規就農を予定の人、就農5年以内の人

注 事前予約が必要

申 同センター  
☎62-3075



## Library News

## 図書館だより



休館日(月曜) 1・8・15・22・29日

### 中央図書館

- ★リサイクル図書の配布 2日(火)〜7日(日)
- ★おはなし会 6日(土) 13:30〜14:10  
27日(土) 10:30〜11:10
- ★英語のおはなし会 16日(火) 11:00〜11:30
- ★つぼみ愛書会 19日(金) 13:30〜  
「舟を編む」三浦しをん 著(光文社)
- ★新聞エコバックを作ろう! 28日(日) 14:00〜15:00

### 大野原図書館

- ★おはなし会 13日(土) 10:30〜11:30
- ★古典文学講座 20日(土) 9:30〜11:30

### 豊浜図書館

- ★工作教室 6日(土) 13:30〜14:30  
プラバンでキーホルダーをつくろう!
- ★おはなし会 27日(土) 10:30〜11:00  
絵本「カエルのおでかけ」ほか

## 新聞エコバックを作ろう!



と き: 6月28日(日)  
午後2時〜午後3時  
と ころ: 中央図書館多目的ホール  
対 象: 高校生以上  
定 員: 20人  
参加費: 無料

申し込み先 中央図書館  
☎23-3960

## 「読む心のくすり」特集



ストレスの多い日々、疲れた心を優しく癒してくれる本の特集です

## 今月のおすすめ本



「徳川家康 没後四百年」  
小和田哲男/監修 平凡社/出版  
戦乱の世から天下統一を成し遂げ、理想国家を実現するまでの足跡と新しい時代を目指した理念を探る

# 相談あれこれ

相談日は、都合により変更することがあります。

- 交通事故相談** ☎23-3949 時10日(水)・24日(水)午前10時～正午 所本庁1階相談室 講弁護士
- 年金相談** ☎0877-62-1662 時17日(水)午前10時～午後3時 所中央図書館会議室 講日本年金機構善通寺年金事務所の相談員 要予約 事前にお問い合わせ
- 街角年金相談・手続き** ☎087-811-6020 観音寺 時3日(水)午前10時～午後3時 所本庁1階相談室/豊浜 時25日(木)午前10時～午後3時 所豊浜支所町民相談室 講街角の年金相談センター高松の相談員(公的年金全般相談可) 事前にお問い合わせ
- 人権相談** ☎23-3928 観音寺 時1日(月)午前10時～午後3時 所ふれあい文化センター/大野原 時1日(月)午前10時～午後3時 所大野原いきいきセンター/豊浜 時9日(火)午前10時～午後3時 所豊浜福祉会館会議室
- 女性相談** ☎23-3957 時土・日、祝を除く毎日午前8時30分～午後5時 所本庁1階家庭児童相談室 因DV・離婚相談など
- 身障相談** 観音寺 ☎23-3963 時4日(木)・18日(木)午前10時～正午 所社会福祉センター身障者会議室/大野原 ☎54-5700 相談員が電話で受付後、大野原いきいきセンターなどでの相談
- 理学療法訓練日** ☎23-3963 時14日(日)午前10時～午後4時 所大野原いきいきセンター
- 法律相談** ☎25-7773 数先着12人 時9日(火)・23日(火)午前10時～午後3時 所社会福祉センターふれあい相談室 講弁護士
- 心配ごと相談** 観音寺 ☎25-7773 時2日(火)・16日(火)午後1時～午後3時 所社会福祉センターふれあい相談室/大野原 ☎54-5714 時4日(木)・18日(木)午前10時～正午 所大野原いきいきセンター/豊浜 ☎52-1212 時2日(火)・16日(火)午前10時～正午 所豊浜福祉会館会議室
- 福祉人材無料職業相談** ☎25-7773 時土・日、祝を除く毎日午前9時～午後4時 所市社会福祉協議会
- 福祉総合相談** ☎25-7752 時土・日、祝を除く毎日午前8時30分～午後5時15分 所市社会福祉センター
- さぬき若者サポートステーション** ☎0877-58-1080 時3日(水)午前10時～午後4時 所観音寺市中央公民館2階会議室/時16日(火)午前10時～午後4時 所大野原中央公民館3階会議室 因就職相談など 対15～39歳の人とその家族
- 子ども・若者相談** ☎23-0900 時月～金・第3土曜日 午前8時30分～午後5時 所少年育成センターやまびこコーナー ①メール相談 mazu1po@city.kanonji.lg.jp
- 行政相談** ☎23-3915 時19日(金)午後1時30分～午後4時 所働く婦人の家1階相談室
- 家事手続案内** ☎25-2619 時土・日、祝を除く毎日午前9時～午前11時30分、午後1時～午後4時30分 所高松家庭裁判所観音寺支部
- 市長相談** ☎23-3915 ②随時受付 ③要予約

## 消防だより

南消防署 ☎2412119



### 危険物安全週間 6月7日～13日

平成27年度  
危険物安全週間推進標語  
無事故へと 気持ち集中  
はっけよい

平成27年度から、毎年6月の第2週を危険物安全週間として、危険物に係のある事業所に対して、安全管理の徹底を呼びかけるとともに、多くの人に危険物

に対する意識の高揚や啓発を図ることを目的に実施しています。私たちの身の回りには、ガソリンや灯油、塗料、接着剤、農薬、漂白剤、マニキュアや除光液などの危険なものがあります。家庭内での事故を防ぐために次のことに注意しましょう。  
○高温になる場所に保管しない  
○収納容器のふたを確実に閉める

○屋内で危険物を取り扱うときは、定期的に換気する  
○火気の近くで危険物の取り扱いをしない

### 火災・救急件数

救急 8件  
901件



## あたたかい心 ありがとうございました

社会福祉法人 観音寺市社会福祉協議会  
4月1日～30日(敬称略)

### 香典返し

久保 孝 = 木之郷町	林 貴弘 = 植田町
高橋 亘 = 柞田町	久保 裕政 = 室本町
中川 一夫 = 村黒町	柴川 泰行 = 豊浜町姫浜
獅々堀 彊 = 室本町	片山 啓子 = 観音寺町
伊瀬 啓 = 伊吹町	宮武 義一 = 室本町
石川 哲也 = 吉岡町	

### 一般寄付

(有)多田. 組  
サチダンスクラブ・カンガルー新体操クラブ  
溝淵美津恵 = 村黒町

### チャイルドシート寄付

津島 由知 = 大野原町大野原  
宮原 恒雄 = 豊浜町和田



# 6月

# 保健カレンダー

健康増進課 ☎ 23-3964  
 子育て支援課 ☎ 23-3962  
 地域包括支援センター ☎ 25-7791  
 社会福祉課 ☎ 23-3963

日	月	火	水	木	金	土
<p><b>いきいき健康ひろば</b></p> <p>運動器具を使って健康づくり・体づくりをしましょう!</p> <p><b>いき</b> 月～土曜日(日曜、祝日休み) 9:00～12:00 13:00～16:00</p>	<p><b>1</b></p>	<p><b>2</b></p> <p><b>いき</b> びよびよクラブ 9:00～14:00</p>	<p><b>3</b></p> <p><b>高</b> あぶあぶひろば 9:00～14:00 <b>常</b> わくわくクラブ 9:00～14:00 <b>社福</b> こころの健康相談 13:00～15:00 <b>豊福</b> のびのび教室 13:30～15:00</p>	<p><b>4</b></p> <p><b>いき</b> はつらつ会 9:00～11:00 <b>木</b> 愛あいサークル 9:00～14:00</p>	<p><b>5</b></p> <p><b>ふれ</b> ふれあい広場 9:30～14:30 <b>大集</b> 元気なう(脳)～教室 13:30～15:00</p>	<p><b>6</b></p> 
<p><b>7</b></p> <p><b>医</b> 香川井下病院 大野原町 ☎52-2215 三豊市立永康病院 詫間町 ☎83-3001 <b>歯</b> いそ歯科クリニック 木之郷町 ☎57-1550 <b>薬</b> ヒロ調剤薬局 大野原町 ☎56-3193 姫浜調剤薬局 豊浜町 ☎52-1733 <b>保</b> 歯と口の健康週間まつり 9:00～11:30 <b>愛</b> 3世代ふれあいコンサート 10:00～作田小学校体育館</p>	<p><b>8</b></p>	<p><b>9</b></p> <p><b>いき</b> びよびよクラブ 9:00～14:00 <b>豊福</b> シニアエアロビクス 13:30～15:00</p>	<p><b>10</b></p> <p><b>高</b> あぶあぶひろば 9:00～14:00 <b>常</b> わくわくクラブ 9:00～14:00 <b>いき</b> 1歳6カ月児健診 (旧観音寺市H25年11月生まれ) 13:30～14:15 <b>旧福</b> のびのび教室 13:30～15:00</p>	<p><b>11</b></p> <p><b>いき</b> はつらつ会 9:00～11:00 <b>筋力</b> つけんな～教室 13:30～15:00 <b>のびのび</b> 教室 (音楽に合わせた運動) 13:30～15:00 <b>木</b> 愛あいサークル 9:00～14:00 <b>保</b> もぐもぐレッスン(要予約) (H26年12月生まれ) 10:00～11:30</p>	<p><b>12</b></p> <p><b>大集</b> ゆう酸素リフレッシュ体操 9:30～11:30 <b>ふれ</b> ふれあい広場 9:30～14:30 <b>いき</b> 筋力つけんな～教室 13:30～15:00</p>	<p><b>13</b></p>
<p><b>14</b></p> <p><b>医</b> 中央クリニック 詫間(中) ☎25-0755 森クリニック 三野町 ☎72-1567 <b>歯</b> 久保歯科医院 豊中町 ☎62-2221 <b>薬</b> フジヤ中央調剤薬局 詫間(中) ☎57-6800 ひまわり調剤薬局三豊 豊浜町 ☎52-5100</p>	<p><b>15</b></p> <p><b>いき</b> のびのび教室 (ストレッチ運動) 13:30～15:00</p>	<p><b>16</b></p> <p><b>いき</b> びよびよクラブ 9:00～14:00</p>	<p><b>17</b></p> <p><b>高</b> あぶあぶひろば 9:00～14:00 <b>旧常</b> わくわくクラブ 9:00～14:00 <b>伊</b> 健康相談 13:00～14:30 <b>いき</b> 3歳児健診 (旧観音寺市H23年11月生まれ) 13:30～14:15</p>	<p><b>18</b></p> <p><b>いき</b> はつらつ会 9:00～11:00 <b>3歳児</b> 健診 (大野原町・豊浜町H23年 11月・12月生まれ) 13:15～13:45 <b>木</b> 愛あいサークル 9:00～14:00</p>	<p><b>19</b></p> <p><b>豊福</b> 健康栄養相談 9:30～11:00 <b>ふれ</b> ふれあい広場 9:30～14:30 <b>いき</b> 3カ月児健診 (旧観音寺市H27年3月生まれ) 13:30～14:15 <b>共福</b> のびのび教室 13:30～15:00</p>	<p><b>20</b></p> 
<p><b>21</b></p> <p><b>医</b> 高室医院 高屋町 ☎25-8311 多田医院 詫間町 ☎83-2121 <b>歯</b> ごうだ歯科医院 栗井町 ☎27-8199 <b>薬</b> ナショナル調剤薬局 高屋町 ☎56-0012 快生堂豊浜調剤薬局 豊浜町 ☎56-3260</p>	<p><b>22</b></p>	<p><b>23</b></p> <p><b>保</b> 育児相談 9:30～11:00</p>	<p><b>24</b></p> <p><b>高</b> あぶあぶひろば 9:00～14:00 <b>常</b> わくわくクラブ 9:00～14:00</p>	<p><b>25</b></p> <p><b>いき</b> はつらつ会 9:00～11:00 <b>筋力</b> つけんな～教室 13:30～15:00 <b>木</b> 愛あいサークル 9:00～14:00 <b>ふれ</b> ひまわりの会 13:00～16:00</p>	<p><b>26</b></p> <p><b>ふれ</b> ふれあい広場 9:30～14:30 <b>いき</b> 筋力つけんな～教室 13:30～15:00</p>	<p><b>27</b></p>
<p><b>28</b></p> <p><b>医</b> 羽崎病院 柴町 ☎25-3382 平林医院 詫間町 ☎83-2221 <b>歯</b> 三宅歯科医院 山本町 ☎63-8500 <b>薬</b> そうこう薬局観音寺店 柴町 ☎25-6551 第健調剤薬局 豊浜町 ☎56-3477</p>	<p><b>29</b></p> <p><b>保</b> 骨密度測定(要予約) 9:30～11:00 <b>いき</b> さわやか栄養教室 9:30～13:00 10カ月児相談 (大野原町・豊浜町H26年 8月・9月生まれ) 13:15～13:45</p>	<p><b>30</b></p> <p><b>保</b> 健康栄養相談(要予約) 9:30～11:00 <b>いき</b> 10カ月児相談 (旧観音寺市H26年8月生まれ) 13:15～13:45</p>	<p><b>医</b> 休日当番医 <b>歯</b> 休日当番歯科医 (9:00～12:00) <b>薬</b> 休日当番調剤薬局 <b>保</b> 保健センター <b>いき</b> 大野原いきいきセンター <b>ふれ</b> 豊浜ふれあい会館 <b>豊福</b> 豊浜福祉会館 <b>共福</b> 共同福祉施設軽運動室</p>	<p><b>大集</b> 大野原中央集会場 <b>旧福</b> 旧競輪場 <b>高</b> 高室公民館 <b>常</b> 常磐公民館 <b>木</b> 木之郷公民館 <b>伊</b> 伊吹公民館 <b>旧常</b> 旧常磐幼稚園 <b>社福</b> 社会福祉センター <b>愛</b> 愛育会行事</p>	<p><b>要予約</b> 連絡先</p> <p>もぐもぐレッスン 骨密度測定 <b>保</b> 健康栄養相談 ☎23-3964</p>	

※対象月の健康診査日に体調不良などで受診できない場合は、上記の問い合わせ先まで連絡してください。

※休日当番は、都合により変更することがあります。

## 今月の人口 (5月1日現在)

外国人を含む

**人口** 62,374 人    **世帯数** 24,422 世帯  
**男** 29,995 人    **女** 32,379 人

## 6月の納税

市民税・県民税 (1期・全期)

**納期限 6月30日(火)**

納め忘れのないよう、便利な口座振替をぜひ利用してください。税務課 ☎23-3922

ツイッター 観音寺市公式アカウント名 @kanonji\_city

## ワンクリック請求は冷静に

アダルトサイトの年齢認証画面で、クリックすると突然会員登録され、高額な料金を請求されたというワンクリック請求。突然の請求にパニックになり、インターネットで見つけた相談窓口に電話すると、さらにお金を請求されたという相談があります。

ワンクリック請求に遭ったときは、慌てずに無視することが重要です。インターネットで相談窓口を探すときには、検索結果に広告も含まれるので、行政の相談窓口と類似の名称を用いた広告などに注意してください。不安なときは、消費生活センターへ相談してください

**問い合わせ先** 西讃県民センター ☎25-5135  
 商工観光課 ☎23-3933